



日本ジオパーク委員会

2018年4月17日

「伊豆半島」のユネスコ世界ジオパーク新規認定について

2018年4月17日（現地）、フランス・パリにて開催された第204回ユネスコ執行委員会【開催期間2018年4月4日（水）～17日（火）】において、「伊豆半島」がユネスコ世界ジオパークとして認定されましたので、お知らせいたします。

今回11か国13地域が新たに認定され、ユネスコ世界ジオパークは合計38か国140地域となりました。「伊豆半島」は国内で9番目のユネスコ世界ジオパークとなります。

【参考】伊豆半島ジオパークのユネスコ世界ジオパークに関するこれまでの経緯

- ・2016年（平成28年）7月 ユネスコに申請の意思表示
- ・2016年（平成28年）11月 ユネスコに申請書を提出
- ・2017年（平成29年）7月 ユネスコ派遣の現地審査員2名による現地審査
- ・2017年（平成29年）9月 ユネスコ世界ジオパーク・カウンスルにおける審議
- ・2018年（平成30年）4月 第204回ユネスコ執行委員会における決定

ユネスコ世界ジオパーク事業の概要、登録地域の概要は、次ページ以降のとおり。

問合先：日本ジオパーク委員会事務局（齊藤・古澤）

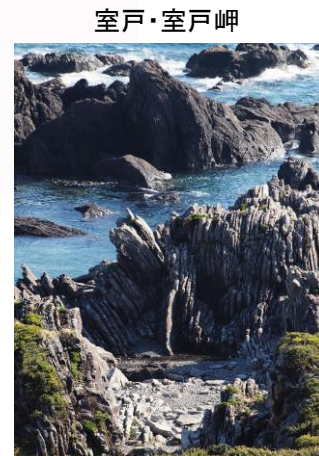
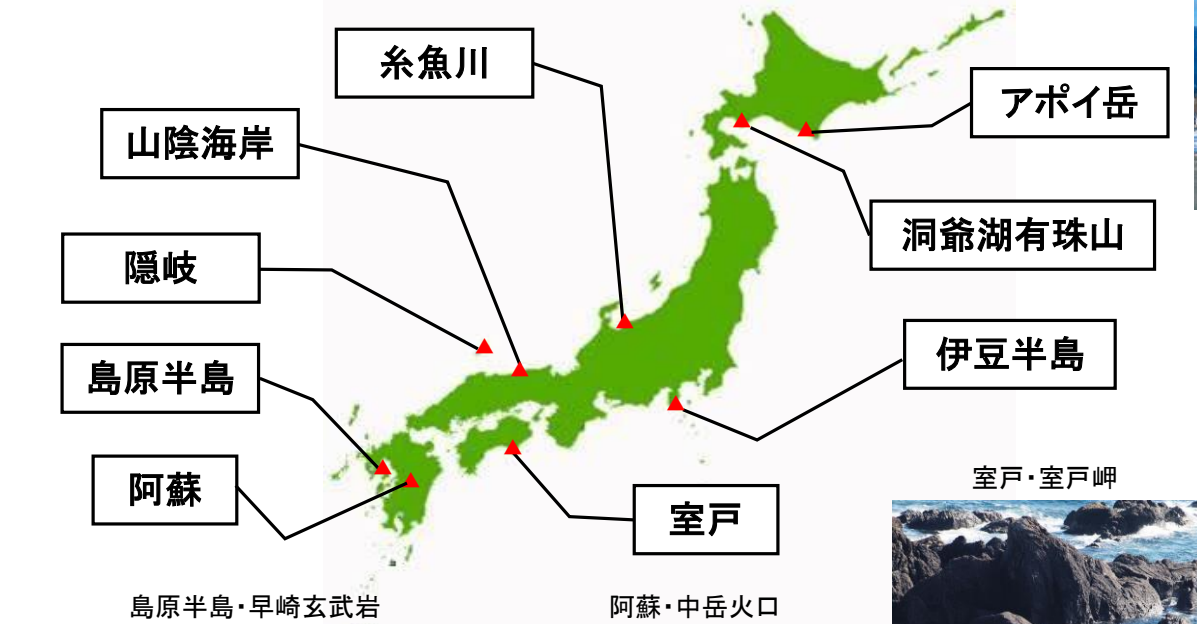
電話：03-3219-2990

ユネスコ世界ジオパークについて

国際的な地質学的重要性を有する地層、岩石、地形、火山、断層などの地質遺産を保護し、科学・教育・地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。

認定総数は、38か国、140か所（2018年（平成30年）4月現在）。

日本国内のユネスコ世界ジオパーク（9か所）



「伊豆半島ジオパーク」の概要について

1. 名称

いずはんとう
伊豆半島ジオパーク

2. 構成自治体

ぬまつし あたみし みしまし いとうし しもだし いずし
沼津市・熱海市・三島市・伊東市・下田市・伊豆市

いずのくにし ひがしいずちよう かわづちよう みなみいずちよう まつざきちよう
伊豆の国市・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町

にしいずちよう かななみちよう しみずちよう ながいずみちよう
西伊豆町・函南町・清水町・長泉町

(7市8町)

3. 特徴等

○特徴

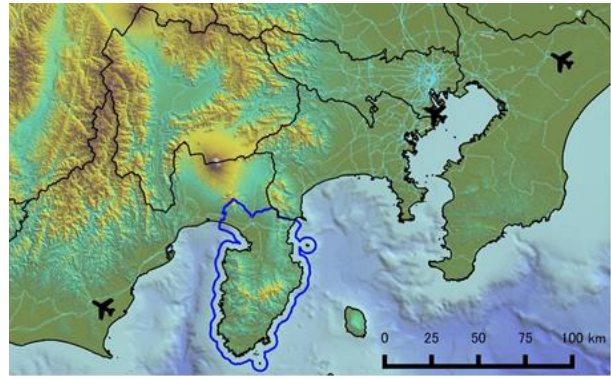
- ・ 伊豆半島ジオパークは、フィリピン海プレートの上昇に伴い本州に衝突した地質体としての「伊豆」と、文化圏・観光圏としての「伊豆(かつての伊豆国)」のおよそ共通部分である静岡県東部の7市8町をエリアとしている。
- ・ 本州で唯一、フィリピン海プレートの上昇に伴っている伊豆半島は、かつては南洋にあった火山島や海底火山の集まりであった。プレートの上昇に伴い火山活動を繰り返しながら陸域が拡大し、本州に衝突し半島化した。
- ・ 現在も続くフィリピン海プレートの沈み込みの影響で、半島周辺は二つの活動的火山弧が集中する世界で唯一の場所となっている。
- ・ 特に、丹那断層の活動履歴は、掘削調査を経て 1980 年代初頭に決定され、大規模(1km)の横ずれが発見されたことで活断層に関する世界的な研究を主導してきた。
- ・ 平成 24 年9月に日本ジオパーク認定。活動当初より、学校教育での活用やジオガイド養成が活発で、現在は SDGs を活用した ESD 推進にも積極的に取り組んでいる。

○面積

総面積 2,027k m²(陸域 1,585k m², 海域 442k m²)

「伊豆半島ジオパーク」の位置等

位置



エリア

